

教育用パンフレットの内容について

1 目的

愛知県では、本年度実施している「自転車安全利用重点広報啓発事業委託業務」(受託者:株式会社電通名鉄コミュニケーションズ)において、教育用パンフレットを作成し、配布することとしている。

パンフレットをより良いものとするため、掲載すべき内容や情報の伝え方について、御意見を伺いたい。

2 体裁

- ・ A3両面折(A4仕上げ)
- ・ カラー4色
- ・ 2種類(子供向け及び大人向け)
- ・ 3言語に翻訳(英語、中国語(簡体字)、ポルトガル語を想定)

3 内容案

区分		盛り込みたい内容
子供向け	幼児・小学生の保護者等が子と共に学べる教材（幼児同乗自転車に関する交通安全情報含む）	<ul style="list-style-type: none">・自転車に係る主な交通ルール・ヘルメットの着用促進・自転車損害賠償責任保険等への加入促進・自転車の日常点検のポイント
大人向け	通学・通勤・レジャー・近所への用事等で自転車を利用する者が自ら読み学ぶ教材	

愛知県内で
自転車を
利用する
皆様へ



自転車の安全で正しい 乗り方についてのルール

あいちけんでは、自転車の交通事故をおこさないため
2021年3月に「自転車の安全で正しい乗りかた」を
するための法律をつくりました。

法律の内容

自転車の安全で正しい乗り方についてのルールあいちけんでは、自転車の交通事故をおこさない
ため2021年3月に「自転車の安全で正しい乗りかた」をするための法律をつくりました。

2021年4月1日施行

家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発

交通ルールを守って歩行者を大切に

- 自転車の安全で正しい乗りかたに必要な知識と技じゅつを身につけましょう
- 自転車は車と同じです。責任をもって法律を守りましょう
- 歩行者やほかの車に注意して自転車を安全に乗りましょう

自転車をいつも点検し、交通事故をおこさない

- 乗るまえには自転車を点検してブレーキやハンドルに異常がないか確認しましょう
- 自転車の両がわにライトで光るぶひんをつけて、車から見えやすいようにしましょう
- 自転車にはしっかりカギをかけて盗まれないように気をつけましょう。

2021年10月1日施行

おとなも子どもも自転車用のヘルメットをかぶりましょう！

- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう

2021年4月1日からヘルメットを買うお金の一部をだしてもらえるようになりました。
くわしくは市や町の役所に聞いてみよう。

自転車事故をしたときのために、保険に入ることがルールになりました。

- 自転車事故をしたときのために、保険に入らなければなりません。お父さんお母さんに、
自転車事故をおこしたときの保険に入っているか聞いてみましょう

お父さま、お母さまへ

ヘルメット購入補助について

補助金申請に「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類（領収書等）が必要になります。各市町村の補助制度についてお住いの市町村にお問い合わせください。

*豊橋市は販売事業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。

同乗自転車の注意事項

転倒に注意！

同乗自転車は幼児用座席の装着によって車体が重くなり、幼児も動くためバランスが崩れやすい。

事故対策

- ①ヘルメットなどを必ず着用させる
- ②停車中でも、幼児を乗せたまま自転車から離れたり、目を離したりしない
- ③同乗者が2人の場合は、安定度が高い後部から乗せて前部から降ろす



消費者庁の説明より

ココからはじまる！安全運動

自転車に
はじめて
乗れた
ときのことを
思い出そう

作成
イメージ

ヘルメットをかぶろう！

2021年10月から大人も子ども
の自転車に乗るときにヘルメットを
かぶることがルールになりました！
ヘルメットを買うときはお金の補助ができます。

保険に入ろう！

2021年10月から
自転車に乗るひとには保険に
入らなければならなくなりました！

交差点に注意！

スマホなどをみながら自転車に
の乗ることや、信号無視は禁止です！
自転車では道の左がわを走りましょう！
乗るまえに自転車の点検をしましょう！

自転車の安全で適正な利用に関する教材

愛知県



自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、2021年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

条例の 基本理念

自転車の安全で適正な利用の促進は、身近な交通手段であり有用な自転車の利用にあたり、車両として道路交通法等の遵守が図られ、歩行者、自転車、自動車等が共に安全に安心して道路を通行できるようにすることが重要であるとの認識の下、社会全体で取り組むこと。

2021年4月1日施行

家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する教育・啓発

交通ルールの遵守・歩行者等への配慮

- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
- 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める

自転車の定期的な点検・交通事故防止対策等

- 自転車を定期的に点検し、必要な整備を行うよう努める
- 両側面に反射器材を備える等の交通事故防止対策に努める
- 自転車に鍵をかける等の自転車の盗難防止対策に努める

2021年10月1日施行

大人も子供も乗車用ヘルメットを着用 努力義務化!

- 自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める

2021年4月1日から [ヘルメットの購入補助制度](#) スタート!

詳しくは窓口となるお住いの市町村にお問い合わせください。

自転車損害賠償責任保険等への加入 義務化!

- 自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない

※自動車保険や火災保険、傷害保険等の特約として付いている場合もあります。まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。

ヘルメット購入補助について

補助金申請には、「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類(領収書等)」が必要になります。

各市町村の補助制度については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

※豊橋市は販売事業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。



ココからはじまる! ヘルメット着用!

2021年10月～
大人も子供も乗車用ヘルメットの
着用が努力義務化！
ヘルメットの購入補助制度実施中！

ココからはじまる! 交差点に注意！

ながらスマホ禁止！
信号を守る！
車道は左側通行！
定期的な点検・整備！

ココからはじまる! 保険等へ加入！

2021年10月～
自転車損害賠償責任保険等への
加入が義務化！

出会頭の事故に注意!!

左側通行の徹底で、交差点事故を防止!



出会頭事故の他の要因

いすれも3ヵ月以下の懲役、または5万円以下の罰金!／

ながらスマホ



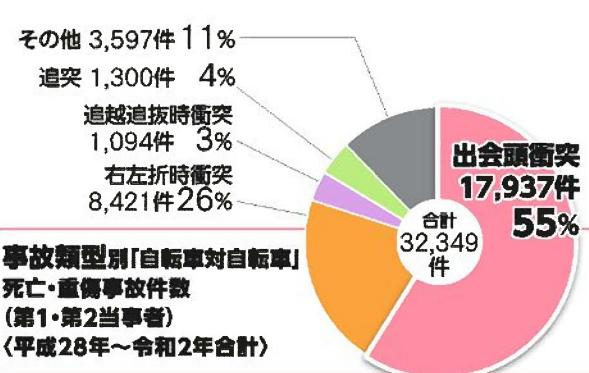
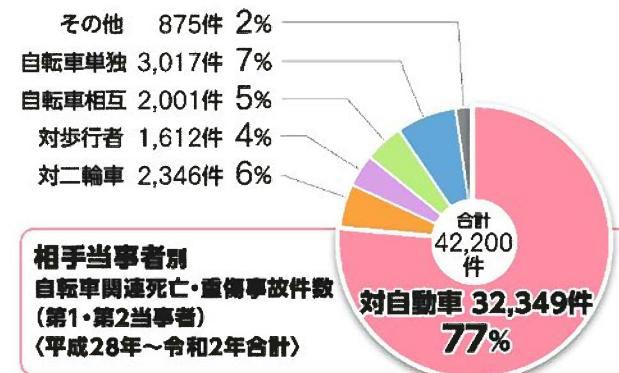
信号無視(一時停止無視)



自転車交通事故状況

自転車関連事故の特徴

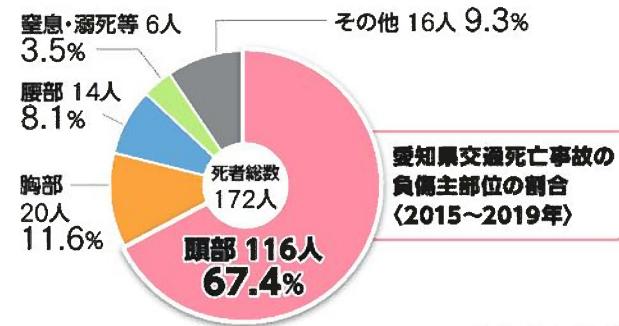
自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者は、その約77%が自動車。自転車と自動車の事故のうち、**出会い頭衝突による事故**が約56%で最も多く発生。このような事故では自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多い。



警察庁ホームページ「自転車関連事故の特徴」より

自転車の死者の負傷主部位

自転車事故・死亡の負傷部位で最も多いのは「頭部」/



愛知県交通死亡事故の
負傷主部位の割合
(2015~2019年)

ヘルメット着用による致死率の低減

ヘルメット非着用の場合、死亡率は約3倍/



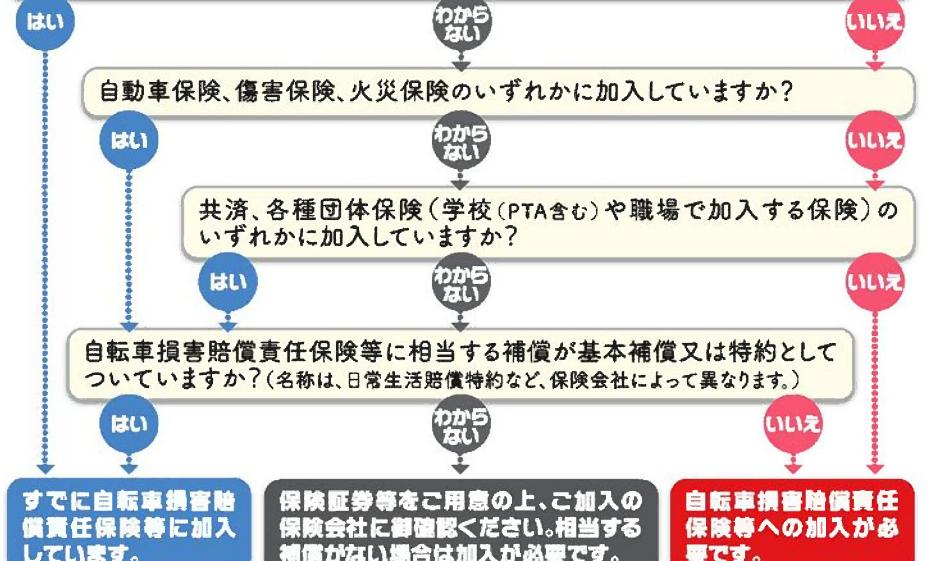
警察庁ホームページより

自転車損害賠償責任保険等への加入

自転車損害賠償責任保険等の加入状況確認シート

自転車損害賠償責任保険等は、自動車保険や火災保険、傷害保険等、他の保険の特約として付帯されている場合もあります。まずはご自身や御家族の加入状況を確認しましょう。(ご家族が加入されている保険等で保証対象となっている場合もあります。)

自転車利用中の事故により他人に怪我をさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険等に加入していますか?
※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。(期限あり)



高額賠償事例

9,266万円

男子高校生が、車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24歳）と衝突、男性は重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。

6,779万円

男性がペットボトルを片手にスピードを落とさず交差点に進入、横断歩道の女性（38歳）と衝突。女性は3日後に死亡した。

自転車の日常点検のポイント

ブレーキ

ブレーキが利くか

タイヤ

タイヤに傷や
ヒビはないか、
すり減っていないか、
空気は入っているか

反射材

反射材が
車体の後部に
ついているか

車体

- ①車体のフレームに亀裂はないか
- ②ハンドルがサドルにぐらつきやがたつきはないか
- ③チェーンに錆びやたるみはないか

ライト

ライトは点灯するか